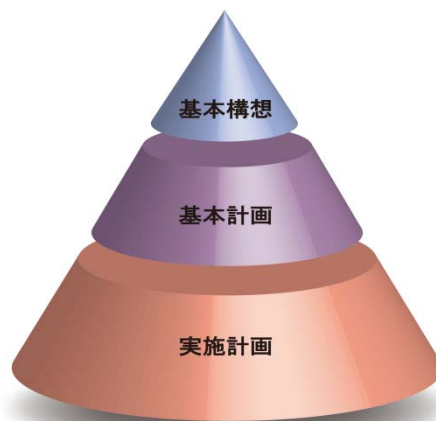

1 第三次実施計画の策定にあたって

1. 実施計画の位置づけ

市川市総合計画は、基本構想が平成12年12月に市議会の議決を経て定められ、基本計画は平成13年3月に策定されました。基本構想は、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を将来都市像として定め、21世紀の第1・四半世紀（概ね2025年：平成37年）を目標年度としています。

また、基本計画は、基本構想を具現化するための基本的な施策を定めるもので、平成13年度（2001年度）から平成22年度（2010年度）の10年間を計画期間とする第一次基本計画のもと、これまでに第一次実施計画（計画期間2001～2005年度）、第二次実施計画（2006～2008年度）、第三次実施計画（2008～2010年度）を推進してきました。

現在は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）を計画期間とする第二次基本計画のもとで、施策を実現するための事業を定めた、第三次実施計画（計画期間2017～2019年度）を推進しています。

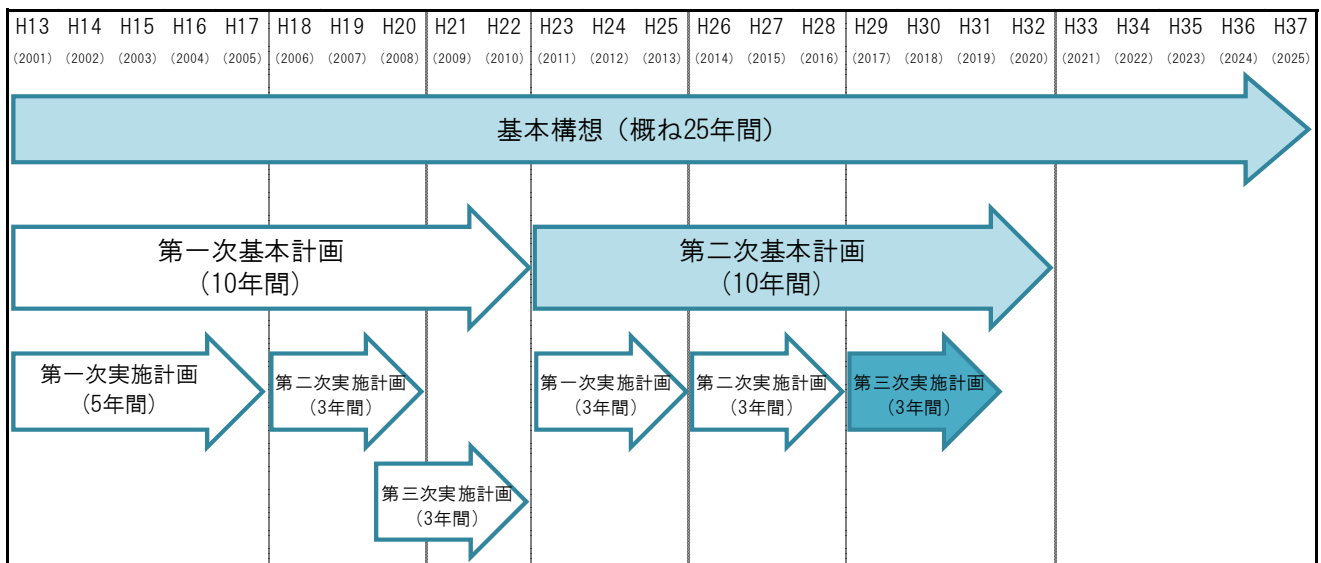


基本構想（計画期間概ね25年）
●本市の目指すべき将来都市像や基本目標を定めています

基本計画（計画期間10年）
●基本構想を具現化するための基本的な施策を定めています

実施計画（計画期間3年）
●基本計画に示された施策を実現するための具体的な事業を定めています

■計画期間



■ 第二次基本計画 施策の体系

【基本目標1 真の豊かさを感じるまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくりまします	1. 保健・医療	1. 地域における医療環境の充実 2. 健康づくりの推進 3. 公衆衛生の推進
	2. 子育て	1. 子どもの権利保障と配慮を要する子どもの支援 2. 地域における子育て支援
	3. 地域福祉	1. 支え合い社会への意識変革 2. 地域への参加と交流の体制づくり 3. 地域の安心と信頼の向上
	4. 障害者福祉	1. 社会参加の促進 2. 生活支援の充実 3. 医療・リハビリテーションの支援 4. 地域の理解・支援の促進
	5. 高齢者福祉	1. 介護予防と生きがいづくりの充実 2. 介護サービス及び生活支援サービスの充実
	6. 社会保障・住まい	1. 安心して暮らせる社会保障の充実 2. 住まいの安心・安全への支援
	7. スポーツ	1. スポーツ環境の充実
2. 豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てます	1. 子どもの教育	1. 子どもの育成（子どもの姿） 2. 家庭・学校・地域の連携（家庭・学校・地域の姿） 3. 教育環境の整備・充実（市川の教育の姿）
3. 生きがいを見いだす、いきいきとした生涯学習社会をつくりまします	1. 生涯学習	1. 生涯を通して学び続けられる学習環境の実現
4. 誰もが安心して働くことができる環境をつくりまします	1. 雇用・労働	1. 就労の支援 2. 労働環境の向上
	2. 消費生活	1. 自立して、考え、行動する消費者の育成 2. 消費者被害の救済
5. 人権を尊重し、世界平和に貢献します	1. 人権・男女共同参画	1. 人権尊重社会の実現 2. 男女共同参画社会の実現
	2. 平和	1. 平和意識の高揚 2. 国際平和のための活動の促進と支援

【基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 芸術・文化を身近に感じるまちをつくりまします	1. 芸術・文化	1. 豊かな心を育む文化活動の支援
2. 文化的資産や伝統文化をまちの活性化に活かします	1. 文化的資産	1. 地域を彩る文化的資産の保全・活用
3. 暮らしの中で「まちの文化」を育みます	1. 文化の創造	1. 新たな「まちの文化」の構築 2. 新たな文化的資源の創出と情報発信 3. 多文化共生のまちづくり

【基本目標3 安全で快適な魅力あるまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 安全で安心して暮らせるまちをつくりまします	1. 危機管理・消防	1. 危機管理体制の強化 2. 消防力の強化
	2. 治水	1. 水害のないまち 2. 水害に対する意識の啓発
	3. 防犯	1. 防犯まちづくりの推進
	4. 交通安全	1. 道路の安全性の向上 2. 適切な自動車交通の誘導 3. 交通安全に関する意識啓発
2. 快適な暮らしを支え、質の高い都市基盤整備を進めます	1. ユニバーサルデザイン	1. まちのユニバーサルデザイン化 2. 公益施設のユニバーサルデザイン化
	2. 道路・交通	1. 環境負荷を低減し都市機能を向上させる道路交通 2. 鉄道断面、渡河部における交通混雑の解消 3. 快適な歩行者自転車空間づくり 4. 公共交通の充実 5. 道路の管理
	3. 下水道	1. 水環境の良好な保全と整備
	4. 住宅・住環境	1. 健康で安全・安心して暮らせる住まいとまちづくりの実現 2. 良好な住まいと地域に根ざしたまちづくりの実現
	5. 公共施設	1. 公共施設等の有効的、効率的な活用

施策の方向	大分類	中分類
3. 自然、歴史、社会環境などを活かして、バランスのとれた魅力ある土地利用を図ります	1. 土地利用	1. 都心に近い住宅都市として魅力ある市街地の形成 2. 都市経営の観点から効率的で適切な土地利用の誘導 3. 地域ごとの特性を活かした持続可能な地域づくり
	2. 景観	1. 「水と緑」「歴史と文化」を生かした景観の形成 2. まちの個性に彩られた表情豊かな景観の形成
4. 産業を振興し、活力あるまちをつくります	1. 商工業	1. 商工業の活性化 2. 適正な計量の推進 3. 食品流通の円滑化
	2. 都市農業	1. 環境に配慮した農業の推進 2. 活力に満ちた農業の推進 3. 市民に親しまれる農業の推進
	3. 水産業	1. 持続可能な漁業環境及び経営・流通環境の整備 2. 市民と共存する都市型水産業の振興

【基本目標 4 人と自然が共生するまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 自然を大切に、やすらぎと潤いのあるまちをつくります	1. 自然環境	1. 生物多様性の確保 2. 自然とふれあえる機会づくり
	2. 公園・緑地	1. 地域の緑の保全と活用 2. 魅力ある公園の提供 3. 花と緑が豊かなまちづくり 4. 水と緑のネットワークの形成
	3. 河川・水辺	1. 水辺の環境の保全、三番瀬の再生・保全 2. 親しみのある水辺空間の創造
2. 環境への負荷の少ないまちをつくります	1. 地球環境	1. 地球環境問題への理解と意識の醸成 2. 地球温暖化への対応
	2. 生活環境	1. 身近な環境の保全 2. 市民の健康と安全で清潔な生活環境の保持
3. 廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまちをつくります	1. 資源循環型社会	1. 3Rの推進 2. 廃棄物の適正処理の推進

【基本目標 5 市民と行政がともに築くまち】

施策の方向	大分類	中分類
1. 市民と行政とのパートナーシップのもとでまちをつくります	1. 協働・市民参加	1. 協働によるまちづくりの推進 2. 市民参加の推進
	2. 情報の発信・提供	1. 市民と行政の情報の共有化 2. 公文書の正確、迅速な取り扱い 3. 情報公開の一層の推進
2. まちづくりのための新しいコミュニティをつくります	1. 地域コミュニティ・市民活動	1. 地域コミュニティの活性化 2. 市民活動の活性化と公共サービスの担い手の創生
3. 分権時代にふさわしい行財政運営を推進します	1. 政策展開	1. 情報の収集と整備 2. 法務能力の向上 3. 施策の評価と反映
	2. 行政体制	1. 適正な人事管理 2. 定員の適正化 3. 民間活力の活用 4. 公正性、効率性の確保
	3. 窓口・相談機能	1. 市民相談機能の充実 2. 窓口サービスの充実
	4. 財政運営	1. 財政健全化の推進 2. 自主財源の充実・確保
	5. 広域行政	1. 広域行政の推進
4. 情報通信技術を市民生活の向上に活かします	1. 情報化	1. 電子行政サービスの刷新と拡充 2. ICTを活かした行政事務の効率化の推進 3. 情報システムの安全性の強化

2. 実施計画策定の基本的な考え方

(1) 計画期間

第二次基本計画の計画期間は、平成 23 年度 (2011 年度) から平成 32 年度 (2020 年度) の 10 年間で定められています。

第三次実施計画の計画期間は、基本計画に示された施策の課題について社会的、経済的な変化に柔軟に対応しながら積極的に取り組んでいくため、平成 29 年度 (2017 年度) から平成 31 年度 (2019 年度) までの 3 年間とします。

(2) 事業選定の考え方

第三次実施計画では、限られた予算の適正配分・有効化の指針となることを目的として、これまでの実施計画以上に事業の重点化に留意し、実施計画事業として、重点事業と基礎的事業の 2 段階選定を行うこととしました。

なお、事業選定にあたっての施策間の重みづけなどは、第二次実施計画の総合評価書から、市民意向調査による施策の満足度・優先度を参考に考慮することとしました。

① 重点事業

重点事業とは、計画に位置付ける事業のうち、計画事業費および数値目標により進行管理を行う事業を優先度の高い事業に重点化することで、予算を効果的に管理・執行することを目的とする事業とします。重点事業の考え方は以下のとおりとします。

■重点事業の考え方

- ・第二次基本計画の 273 の施策の小分類のうち、優先度の高い重要施策のなかから選定を行う
- ・重要施策に位置付く予算事務事業のなかから、市で推進できる事業 (市単独事業または法律に定めのある事業のうち任意または努力義務となっている事業) を基本に選定する
- ・さらに、複数の対象事業のなかから、施策ごとの行政課題に直結する優先度の高い事業を中心に選定する
- ・計画事業費および数値目標により、実施計画で進行管理を行う

② 基礎的事業

基礎的事業とは、計画に位置付ける事業のうち、市政全般の取り組みを踏まえた計画評価につなげることを目的として計画に位置付ける事業とします。基礎的事業の考え方は以下のとおりとします。

■基礎的事業の考え方

- ・事業概要を紹介し、各施策の取り組みを的確に市民へ伝え、適正な計画評価に資するものとして位置付けるものです。
- ・このため、45 の施策大分類を代表する事業を中心に、市の取り組みの大勢を把握できる基礎的で、継続的に実施している事業とします。
- ・実施計画による進行管理は行わないものとし、予算を伴わない市の取り組みも含め、広く位置付けるものとします。

(3) 数値目標等

第三次実施計画では、先の第二次実施計画（2014年度～2016年度）に引き続き、実施計画事業ごとの達成度を測るために、以下の考え方による「数値目標等」を定めています。

【数値目標の考え方】

- ・数値目標にかかる指標については、アウトプット（事業の実施量を図るもの）とします
- ・指標は概ね以下の考え方にに基づき設定するものとしました。
 - ▶ 補助金等の支給事業・・・・・・・・・・支給件数
 - ▶ 相談窓口や拠点の設置事業・・・・・・・・相談件数
 - ▶ イベント・講座等の参加機会を提供する事業・・参加者数
 - ▶ 整備事業（インフラ整備）・・・・・・・・各年度の整備延長、箇所数
 - ▶ 整備事業（公共施設建設）・・・・・・・・各年度の整備計画に対する達成率
 - ▶ 整備事業（その他、保育園等）・・・・・・・・設置箇所、定員等
- ・なお、複数の取り組みにより事業が構成されている場合には、実績値の合計または代表的な取り組みの実績により、できる限り事業全体の実施状況が把握できる指標を設定するものとします

3. 実施計画の前提

(1) 財政推計（中期財政計画）

実施計画期間内の財政推計（中期財政計画）にあたっては、過去の実績や経済動向も考慮し、今後の国・県の政策動向などを踏まえるとともに、行財政改革の推進による健全財政の改革を基本として試算したものです。

■ 財政規模（平成29年度～平成31年度・一般会計）

（単位：千円）

区分		平成29年度 (当初予算)	平成30年度 (推計)	平成31年度 (推計)	3カ年合計
歳入	市税	80,801,000	80,598,000	81,165,000	242,564,000
	国・県支出金	32,342,236	32,566,285	33,712,955	98,621,476
	その他	31,656,764	28,790,920	31,621,351	92,069,035
	一般会計・歳入計	144,800,000	141,955,205	146,499,306	433,254,511
歳出	義務的経費	80,432,339	81,887,787	82,896,571	245,216,697
	投資的経費	16,312,853	15,115,174	18,152,280	49,580,307
	その他	48,054,808	50,084,006	51,662,892	149,801,706
	一般会計・歳出計	144,800,000	147,086,967	152,711,743	444,598,710
財源不足		0	▲5,131,762	▲6,212,437	▲11,344,199

予算調整後 財源対策後	歳入計	144,800,000	141,687,000	147,012,000	433,499,000
	歳出計	144,800,000	141,687,000	147,012,000	433,499,000

※区分について

- ・義務的経費：人件費・扶助費・公債費の合計
- ・投資的経費：普通建設事業費の合計
- ・その他：物件費・維持補修費・補助費等・積立金・出資金・貸付金・繰出金・予備費

※予算調整について

財源不足額の概ね70%について歳出を削減するものとして算出しています。歳出削減に伴う歳入(特定財源)の減を20%程度見込んでいます。

※財源対策について

財政調整基金の繰り入れです。

(2) 実施計画事業費

本計画で進行管理を行う重点事業の事業費合計は千円となります。

基本目標ごとの事業費およびそれに占める一般財源額は以下のとおりとなります。

■第三次実施計画事業費（重点事業・平成29年度～平成31年度）

(単位：千円)

基本目標	事業数	平成29年度 計画事業費	平成30年度 計画事業費	平成31年度 計画事業費	3カ年合計
基本目標1 真の豊かさを感じる まち	19	2,418,178 (1,007,309)	3,568,918 (1,118,827)	3,158,403 (1,090,700)	9,145,499 (3,216,836)
基本目標2 彩り豊かな文化と芸 術を育むまち	3	123,630 (23,230)	7,960 (7,960)	7,960 (7,960)	139,550 (39,150)
基本目標3 安全で快適な魅力あ るまち	22	15,524,290 (1,402,931)	11,056,535 (1,819,570)	14,853,017 (1,349,842)	41,433,842 (4,572,343)
基本目標4 人と自然が共生する まち	5	75,958 (72,023)	69,314 (63,079)	217,077 (64,542)	362,349 (199,644)
基本目標5 市民と行政がともに 築くまち	3	87,318 (85,669)	59,344 (57,844)	55,875 (54,375)	202,537 (197,888)
合計	52	18,229,374 (2,591,162)	14,762,071 (3,067,280)	18,292,332 (2,567,419)	51,283,777 (8,225,861)

※（ ）内の数値は、実施計画事業費のうち一般財源額